

# 交通死亡事故多発緊急事態宣言

県内の交通死亡事故は、8月下旬から9月にかけて連続的に発生し、10月5日現在の死者数は55人となりました。

9月中だけで11人が犠牲となり、悲惨な交通死亡事故に歯止めがかからない状況にあります。

特に、二輪車を含む単独事故が連続発生しているのに加え、高齢者の死者数が全体の4割を占めるなど、極めて憂慮される事態となっております。

交通事故の防止は、県民一人一人が全力を挙げて恒常的に取り組まなければならない重要な課題です。

県は、尊い県民の生命を交通事故の被害から守り、交通の安全を確保するため10月6日（木）から11月5日（土）までの1か月間を「交通死亡事故多発緊急事態」として宣言します。

今回の緊急事態宣言に際し、メインスローガンとして「大切な人を失いたくない。死亡事故ゼロへ！」を掲げました。

大切な人の生命を一瞬にして奪う交通死亡事故は、一人一人の思いやりと行動で防ぐことができます。

ともに交通死亡事故ゼロを目指しましょう。

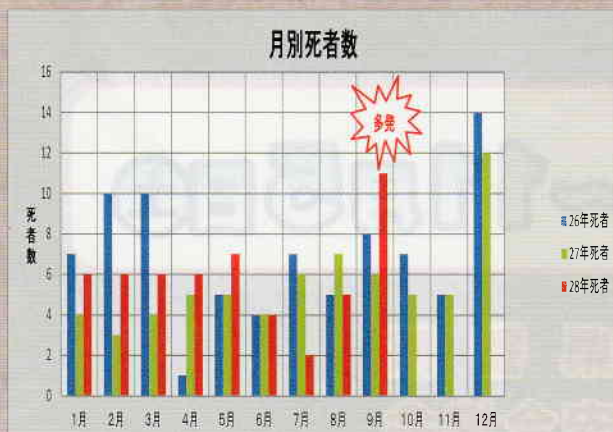
平成28年10月6日

宮 城 県 知 事  
村 井 嘉 浩



## 死亡事故の特徴

- 高齢者が死者の約4割を占める！
- 歩行中死者が約3割を占める！
- 単独事故が増加！
- 二輪車の死亡事故が連続発生！



## 死亡事故を防ぐために

- ☆ 後部座席を含めた全席シートベルトとチャイルドシートの着用を！
- ☆ スピードを控え、心と体に余裕を持った運転を！
- ☆ 夕暮れ時は、早めのライト点灯を！
- ☆ オートバイに乗る方は、ヘルメットとプロテクターの装着を！
- ☆ 自転車に乗る方も、ヘルメットの装着を！
- そして、ルールを守って安全に！
- ☆ 歩行者は、明るい色の服装や反射材・LEDライト等の活用を！